

事業群評価調書(令和3年度実施)

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部 長寿社会課	尾崎 正英
施策名	1 誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進	事業群関係課(室)		
事業群名	② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援②	令和2年度事業費(千円)	※下記「2. 令和2年度取組実績」の事業費(R2実績)の合計額	39,497

1. 計画等概要

(長崎県総合計画テェンジ&チャレンジ2025 本文)		(取組項目)								
高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して生活し、社会参加できるよう、バリアフリー、地域包括ケアシステム、見守り体制、福祉サービスの円滑な利用のための援助体制等の環境整備を図ります。また、虐待防止、差別の解消、成年後見制度の普及啓発など権利擁護を推進します。		i) 早期診断・治療が行われる医療体制の整備 ii) 認知症介護サービス基盤の整備と介護職員への研修による介護体制の整備 iii) 認知症サポーター養成等による地域や職場で支え合う地域支援体制の整備と若年性認知症に対する相談支援体制の強化 iv) 高齢者等の見守り体制の重層化及び人的支援を補完するICT等の活用								
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)	
	障害福祉サービス事業所で福祉的就労をしている障害者の平均工賃月額	目標値①	/	18,900円	19,600円	20,300円	21,000円	21,700円	21,700円 (R7)	障害福祉サービス事業所で福祉的就労をしている障害者の平均工賃月額については、1-4-1-②-3に記載のとおり。認知症サポーター、キャラバンメイト数(累計)については、令和2年度に6,774人(内、サポーター6,766人、キャラバンメイト※8人)を養成し、令和2年度末時点では、総数で149,088人となっている。県では、毎年サポーターを養成する講師役でもあるキャラバンメイトを養成し、養成されたキャラバンメイトが各市町でサポーターをさらに増やしていくといった市町と県の協働による取組が定着化しており、さらに県以外でも独自にキャラバンメイトの養成を始めた自治体もあることから、サポーターの養成は順調に進んでいる。 ※キャラバンメイト: 認知症サポーターを養成する講師役
		実績値②	17,664円 (R元)	/	/	/	/	/	進捗状況	
達成率②/①		/	/	/	/	/	/	—		
その他関連指標	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)		
	認知症サポーター、キャラバンメイト数(累計)	目標値①	/	172,800人	188,000人	203,200人	218,400人	233,600人	233,600人 (R7)	
		実績値②	142,314人 (R元)	/	/	/	/	/	進捗状況	
達成率②/①		/	/	/	/	/	/	—		

2. 令和2年度取組実績(令和3年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				
				R元実績	うち一般財源	人件費(参考)		主な指標	R元目標	R元実績	達成率	
				R2実績					R2目標	R2実績		
				R3計画					R3目標			
事業実施の根拠法令条項			令和2年度事業の実施状況(令和3年度新規・補正事業は事業内容)									
事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)	事業対象								
所管課(室)名												
取組項目 i	○	1	認知症施策等総合支援事業費(認知症患者医療センター運営事業)	20,000	10,000	1,989	本土地域の医療機関を認知症の鑑別診断、専門医療相談、行動・心理症状等への急性期対応を行う認知症患者医療センター(基幹型1箇所及び地域型4箇所)として指定し、運営を行った。	【活動指標】	5	5	100%	●事業の成果 ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う受診制限などのため、専門医療相談件数は目標値に達しなかったが、専門医療相談件数は年々増加傾向にあり、認知症の専門医療に係る提供体制の強化に寄与した。
				20,000	10,000	3,521		認知症疾患医療センターの設置箇所数(箇所)	5	5	100%	
				20,000	10,000	1,963						
			—					【成果指標】	7,000	8,614	123%	
H21-					専門医療相談件数(件)	8,600	7,941	92%				
長寿社会課						7,900						

取組項目 ii	8	離島の認知症施策推進事業(認知症研修事業)(医療介護基金)	345	0	1,957	研修参加の負担が大きい離島地区の介護従事者等に対し、島内で研修会を開催し、研修機会の充実を図ることで、離島地区の認知症高齢者に対する介護の支援体制の強化を図った。	【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果 ・離島地域においては、対象事業所に対して個別に案内を行ったが、事業所数が少ないため参加者も少なく、研修に関しては新型コロナウイルス感染症の影響により当初計画していた研修を延期したが、オンラインによる本土の研修を実施した。また、離島地区の認知症高齢者に対する介護の支援体制の強化を図った。
			1,412	0	785		【成果指標】	2			
			—				研修会参加者数(人)	60	33	55%	
			R2-4 長寿社会課				医療・介護従事者	65			
取組項目 iii	9	認知症サポートセンター事業	8,126	3,756	3,588	地域における認知症支援体制の構築をサポートするための拠点を整備するとともに、市町職員等に対する研修や、認知症サポーターの養成を推進するためのキャラバンメイトの育成を行った。また、若年性認知症コーディネーターを配置し、若年性認知症の方やその家族に対する相談支援及び集いの場の開催を行った。	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 ・長崎県認知症サポートセンターを設置し、若年性認知症を含めた認知症の人やその家族からの相談に応じるとともに、若年性認知症の本人や家族が集う場所を整備し、本人、家族同士による悩みや経験の共有に寄与し、若年性認知症に関する相談件数も徐々に増加している。また、地域支援推進員研修や初期集中チーム員研修、キャラバンメイト養成講座を実施し、各市町における認知症の方への支援体制強化に寄与した。さらに、一般県民向けのセミナーや交通事業者向けの認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の普及啓発に寄与した。
			7,673	3,303	4,694		【活動指標】	1	1	100%	
			9,174	3,320	4,712		【活動指標】	1			
			—				【成果指標】	2			
			H30- 長寿社会課				認知症の人とその家族、県民、介護従事者等	45	36	80%	
			—				【成果指標】	45	42	93%	
	10	認知症施策等総合支援事業費(認知症高齢者地域支え合い事業)	3,067	0	399	認知症当事者や介護家族をお互いに支えあうため、電話・面接相談、県内各地での講習会や連絡会、若年性認知症フォーラム等を実施する「認知症の人と家族の会 長崎県支部」への助成を行った。	【活動指標】	1			
			1,785	0	782		【活動指標】	10	12	120%	
			3,067	0	785		【活動指標】	10	4	40%	
			—				【成果指標】	10			
H18- 長寿社会課			認知症の人とその家族、県民等	1,000	1,102	110%					
—			【成果指標】	1,000	277	27%					
—			【成果指標】	1,000							
取組項目 iv	11	多重の見守りネットワーク構築推進事業	1,058	699	3,580	多重の見守り体制の構築に向けて、市町や関係機関・団体、民間事業者等で構成する「長崎県見守りネットワーク推進協議会」や市町担当者等を対象としたセミナーを開催するとともに、県内1市においてICT・IoT機器を活用した見守りシステムの実証事業を実施した。	【活動指標】	10	12	120%	●事業の成果 ・新型コロナウイルス感染症の影響で県内各地で認知症の人やその家族の視点に立った講演会や研修会等を実施ができなかったが、毎週相談事業を行い、介護家族の支援に寄与した。
			602	392	3,523		【活動指標】	10	4	40%	
			849	236	2,749		【活動指標】	10			
			—				【成果指標】	1,000	1,102	110%	
	R元- 長寿社会課			高齢者等見守りを必要とする方	1,000	277	27%				
	—			【成果指標】	1,000						
	12	日常生活自立支援事業	91,886	45,944	2,791	各地域の社会福祉協議会に設置した「福祉あんしんセンター」において、対象者等からの相談・問い合わせに応じ、支援計画を策定後、契約を締結し、福祉サービスの利用援助や金銭管理等を行った。	【活動指標】	1	1	100%	
			91,142	43,668	2,740		【活動指標】	1	1	100%	
91,886			44,032	3,534	【活動指標】		3				
—			【成果指標】	3							
H11- 長寿社会課			判断能力が不十分な方(認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等)	契約締結に係る事前審査会(全件審査)開催回数(回)	12						
—			【成果指標】	95	100	105%					
—			【成果指標】	95	100	105%					
—			【成果指標】	95							

取組項目iv	13	高齢者権利擁護等推進事業費	3,835	190	3,588	高齢者の虐待防止、介護現場における身体拘束の廃止に向けた幅広い取組を推進するため、長崎県高齢者虐待防止・身体拘束ゼロ作戦推進会議を開催した。また、成年後見制度の利用促進を図るため、実務者研修、関係機関による連絡会議、市町への専門家派遣等を行った。	【活動指標】 権利擁護に関する研修受講者数(人)	500	361	72%	●事業の成果 ・長崎県高齢者虐待防止・身体拘束ゼロ作戦推進会議において、高齢者の権利擁護に係る専門家等の意見を伺い、高齢者権利擁護セミナー等の実施内容検討等を行い、目標を超える受講者があった。 ・また、成年後見制度に係る実務者研修を2地区で開催し、関係機関による連絡会議等を3回開催するなど、成年後見制度の利用者数増加を図った。
			4,153	182	3,132			500	509	101%	
			6,817	76	3,534			500			
			—	—	—			166	165	99%	
		長寿社会課	—	—	—	判断能力が不十分な方(認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等)	【成果指標】 人口10万人あたりの成年後見制度利用者数(人)	178	172	96%	
						195					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	早期診断・治療が行われる医療体制の整備	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・全ての二次医療圏域に合計9箇所の認知症疾患医療センターを設置し、認知症の鑑別診断や専門医療相談など認知症医療体制の推進を図った。新型コロナウイルス感染症の拡大による影響はあったものの、専門医療相談件数は本土地域、離島地域とも年々増加傾向にあり、認知症の早期診断・治療に向けた関係機関の連携強化が課題である。</p> <p>・医療専門職(サポート医、かかりつけ医、薬剤師・看護師)に対する研修について、新型コロナウイルス感染拡大により実施できなかったり、規模を縮小した研修はあったが、認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく、もっともふさわしい場所で医療・介護等が提供されるよう研修を実施することができた。認知症疾患医療センターとサポート医、かかりつけ医等との連携が十分とれていない地域もあり、地域毎の認知症支援体制の整備が課題である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・認知症の早期診断・治療を行えるよう、認知症疾患医療センターを地域連携の拠点として、かかりつけ医や認知症サポート医、地域包括支援センター、認知症初期集中支援チーム等との連携体制を強化していく。各認知症疾患医療センターが設置する認知症疾患医療連携協議会の中で、引き続き、機関間連携に関する協議を深め、県や認知症疾患医療センターが主催する研修事業等に反映させていく。</p> <p>・医療専門職への研修内容について、国のカリキュラム・教材改定等を参考に、地域ごとの職種間連携等を促進させる認知症支援体制の整備に向け、より効果的・実践的な研修となるよう、適宜、研修内容の見直しを行っていく。</p>
ii	認知症介護サービス基盤の整備と介護職員への研修による介護体制の整備	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・認知症介護実践研修(認知症介護実践者研修・認知症介護実践リーダー研修)、認知症対応型サービス事業開設者研修・管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修等の開催により、認知症介護の質の向上と技術の修得を図るとともに、認知症介護の初任者や無資格者を対象に、認知症介護の基盤となる基礎研修を実施するなど認知症介護人材の育成を図った。人材育成により、認知症の方に適切にケアできる施設職員を養成することができた。一方で、施設の人材不足の中、連日での研修を受講することが難しく、参加人数が増加しないことが課題である。</p> <p>・離島地区においても、引き続き認知症ケア等の向上を図るための研修を実施し、受講者の掘り起こしを行い、開催地区の固定化の解消を図った。一方で、離島地区においては、対象事業所が少なく、職員数も少ないため、職員を研修に出すことが難しいなど、全体的に受講者が減少傾向にあることが課題である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・認知症介護研修の受講者が年々減少している原因について、受講者アンケート等で調査し、その結果に基づいた対応策(離島地区での開催や他研修との日程調整等)をとることにより研修受講の機会確保に努める。また、介護人材研修の講師となる指導者も介護施設の人材不足等により辞退者が増加しており、指導者確保のため研修期間中の人材確保を図っていく。</p> <p>・なお、認知症介護基礎研修については、令和3年度から国によるeラーニング研修が開始されたため、対象者への周知を図り、受講者の増加につなげていく。</p>

<p>iii 認知症サポーター養成等による地域や職場で支え合う地域支援体制の整備と若年性認知症に対する相談支援体制の強化</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域で認知症サポーターを養成するキャラバンメイトの育成を行った結果、認知症サポーターは順調に増加している。認知症サポーターがステップアップ講座を受講し、認知症カフェのボランティアや行方不明時の見守り活動に加わるなど、サポーターによる地域での活動が全国的に広がってきている。本県は、養成されたサポーターの活用がまだ進んでいないため、認知症の本人や家族のサポートのために、地域でどのように活用していくかが課題である。 ・認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員については、配置したばかりの市町と既に取り組んできた市町とでは、取組に差があるため、認知症サポートセンターにおいて両者に特化した研修会を実施した。新型コロナウイルス感染拡大のため、オンラインでの研修となったが、先進的な事例や各地域の状況・課題等について意見交換することで地域支援体制の整備を図ることができた。一方で、市町単位では、認知症疾患医療センターやかかりつけ医等との連携が十分とはいえず、改善する必要がある。 ・若年性認知症の方への支援は、認知症サポートセンター内の若年性認知症支援コーディネーターを中心に、若年性認知症の人やその家族等からの相談支援を行い、また若年性認知症本人と家族等が経験等を語り合う集いの場を定期的に開催し、本人や家族同士が支え合う体制を構築している。ただ、若年性認知症は、正しい理解が進んでおらず、早期受診や早期治療、適切なケアやサービスの提供につなげていくうえでも、県民への普及啓発が課題である。 ・認知症サポートセンターへの相談件数は年々増加しており、適切なケアやサービスの提供につなげている。一方で、平成30年度に設置して間もないことから、センターが相談先・支援組織であることの認識が高まるよう、今後も周知が必要である。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・学生の認知症に関する理解促進のため、市町の取組を支援するとともに、今後も認知症の人と地域で関わる機会が多いと想定される交通事業者等、企業・職域を対象とした養成講座についても展開していく。 ・また、サポーターがチームを組んで認知症の人や家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなぐ活動(チームオレンジ)などについても県内市町の関係者に向けた研修会や有識者による派遣事業を実施し、サポーターの活用につなげていく。 ・認知症初期集中支援チームと認知症疾患医療センターやかかりつけ医との具体的な連携体制について、研修等を通じて市町へノウハウを伝えるとともに、県として連携体制の整備について検討を進めていく。 ・若年性認知症は、普及啓発のリーフレットや企業・職域での研修などを通して、現役世代の多くの方にその症状など病気について知ってもらうことで、受診する機会を増やし、適切なケアと支援サービスの提供につなげていく。また、若年性認知症コーディネーターを中心とした医療、介護、福祉、雇用等の関係者との支援ネットワークの強化を図っていく。 ・ホームページや新聞、広報誌などの活用により、普及啓発や、広報の充実を図るとともに、認知症の相談先・支援組織としての認知症サポートセンターの認知度向上に向けた広報を行っていく。
<p>iv 高齢者等の見守り体制の重層化及び人的支援を補完するICT等の活用</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市町にて見守りネットワークが構築されたが、関係機関間の情報提供や日常的な安否確認、連絡体制の整備等については、市町間で水準のばらつきがある。また、認知症の人などが行方不明になった際に早期発見・保護ができるような広域捜索時の仕組みづくりなど、市町の圏域を越えても対応できる広域的な見守りネットワークの構築を進めていく必要がある。 ・県内1市において、ICT・IoT機器を活用した見守りシステムの実証事業を実施したが、既存機器の活用が図られていることもあり、新規や追加での本格導入には結びつかない面がある。 ・高齢者の増加等により日常生活自立支援事業の利用者も今後増加することが見込まれるが、利用者のうち判断能力の低下等により本事業による支援が難しい人については、成年後見制度への移行を進める必要がある。しかしながら、本県では成年後見制度への移行が十分には進んでいない。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県見守りネットワーク推進協議会には、ライフライン、運輸・配送業、コンビニエンスストア等様々な民間事業者が参加し、全市町も参加していることから、先行事例の共有や市町の課題と民間事業者が持つ見守りに関するアイデアなどをマッチングさせながら、各市町における見守り支援体制の強化や複数市町が連携した広域的な見守りネットワークの構築を図っていく。 ・自治会や老人クラブ、民生委員、民間事業者等見守りを行う人的ネットワークを支え、効率的・効果的な見守り活動の実施に向けて、引き続き、ICT・IoTを活用した見守りシステム・サービスの導入を推進することとし、市町等への情報提供などを行いながら普及を進めていく。 ・地域の権利擁護支援ネットワークの旗振り役となる中核機関の設置促進や後見人等の確保、市町長申立の推進等、日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行が円滑に進むよう市町や市町社協の体制整備を図る。

4. 令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和3年度事業の実施にあたり見直した内容	令和4年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名	※令和3年度の新たな取組は「R3新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載			
取組項目1	○	1	認知症施策等総合支援事業費(認知症疾患医療センター運営事業)	—	②	各二次医療圏域において、認知症の早期診断・治療が行われるよう、認知症疾患医療センターを中核とした機関間連携のあり方を引き続き検討し、さらなる連携強化を図っていく。	改善
			H21- 長寿社会課				
取組項目1	○	2	認知症ケア人材育成研修事業(認知症サポート医等養成研修事業)(医療介護基金)	—	②	市町や地域包括支援センター、かかりつけ医、認知症サポート医、認知症疾患医療センター等の機関間連携がさらに進むよう、より効果的な研修内容についての検討を行っていく。	改善
			H19- 長寿社会課				

取組項目 i	3	離島の認知症施策推進事業費(認知症疾患医療センター運営事業)	—	②	認知症疾患医療センターが設置する認知症疾患医療連携協議会や主催研修等を通して、認知症の早期診断・治療が行われるよう、認知症疾患医療センターを中核とした機関間連携のあり方を引き続き検討し、連携強化を図っていく。	改善	
		R2-4					
		長寿社会課					
4	4	歯科医師・薬剤師の認知症対応力・実践力向上研修事業(医療介護基金)	実施にあたりWEBを活用するなど、新型コロナウイルスの影響下でも工夫して事業を実施することについて見直しを行った。	—	引き続き、認知症に関する基礎的な知識と実践的なスキルが修得できるよう研修を実施することで人材養成を図っていく。	現状維持	
		R2-4					
		長寿社会課					
5	5	看護師の認知症対応力・実践力向上研修事業(医療介護基金)	介護施設等で勤務する看護職員に対する研修を新たに実施し、高齢者が尊厳を保持し、自立した生活を営むことができるよう支援し、権利擁護に必要な援助を行うために必要な実践的な知識・技術の修得を図る。	②	研修を受講した指導的役割の看護師が研修内容を病院へ持ち帰り、確実に院内研修を実行することで認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築ができるよう研修内容の見直しを行う。また、令和3年度から実施する介護施設等の看護職員に対する研修については、実践で生かせる知識・技術を修得できるよう、研修内容の見直しを行っていく。	改善	
		R2-4					
		長寿社会課					
取組項目 ii	○	6	認知症ケア人材育成研修事業(認知症対応型サービス事業管理者等研修事業)(医療介護基金)	新型コロナウイルス感染症の感染防止を徹底するとともに、オンラインを活用しながら、研修者数の増加を図っていく。	②	オンラインの活用は、感染防止だけでなく、会場へ移動することなく受講することができるというメリットがあることから、受講者数の増加を図る上でも、オンラインを引き続き活用することも検討する。	改善
			H18-				
			長寿社会課				
7	7	認知症施策等総合支援事業費(認知症介護研修)	研修受講者数の増加に向けて各研修のメリット等をまとめたチラシを配布し周知を行う。また、認知症介護基礎研修については、eラーニングによる研修を開始したことを周知して、受講者数の増加を図っていく。	②	令和4年度からの研修実施法人を指定するにあたって、受講者がより受講しやすい研修体制を提供できる法人を指定することで、受講者数の増加を図っていく。	改善	
		H12-					
		長寿社会課					
8	8	離島の認知症施策推進事業(認知症研修事業)(医療介護基金)	新型コロナウイルス感染症の感染防止を徹底するとともに、オンラインを活用しながら研修者数の増加を図っていく。	②	令和3年度に集合とオンラインの両方の形式で研修を実施し、その参加状況等を検証することで受講者がより参加しやすい開催方法を検討する。	改善	
		R2-4					
		長寿社会課					
取組項目 iii	○	9	認知症サポートセンター事業	認知症サポーターがチームを組んで認知症の人や家族の支援ニーズに合った具体的支援につなぐ活動(チームオレンジ)の整備に向け、市町が配置するチームオレンジコーディネーター対象の研修を実施するとともに、チームオレンジコーディネーター研修の講師役であるオレンジチューターによる市町への現地派遣事業等を実施することとした。また、認知症の本人の方を地域版認知症希望大使として任命し、本人の発信支援に取り組んでいく。	②	コーディネーターへの研修を通して各地域内でのチームオレンジの活用、連携を図っていく。また、交通事業者に対しては引き続き研修を実施するとともに、様々な世代への認知症の効果的な普及啓発について検討していく。希望大使については、認知症本人自身が行いたい活動を支援し、その姿を発信していくことで県民の認知症の理解・関心につなげていく。さらに、認知症の相談先・支援組織である認知症サポートセンターの認知度向上に向けた広報に引き続き取り組んでいく。	改善
			H30-				
			長寿社会課				
10	10	認知症施策等総合支援事業費(認知症高齢者地域支え合い事業)	オンラインを活用した講演会等の開催など、新型コロナウイルスの影響下でも工夫して事業を実施することについて見直しを行い、若年性認知症を含む認知症本人や家族への支援体制の充実を図っていく。	②	認知症の普及啓発活動や認知症サポートセンターと連携した若年性認知症の集いの開催など、現在活動している事業の充実に向けた見直しを行う。特に、講演会等にオンラインを取り入れ、より多くの方々に認知症についての理解を深められるよう取り組んでいく。また、アルツハイマー月間における普及啓発活動で県民の認知症に対する理解を深める取組を行う。	改善	
		H18-					
		長寿社会課					

取組 項目 iv	○	11	多重の見守りネットワーク構築推進事業	複数の市町が連携した広域的な見守り体制の構築を推進するため、モデル圏域を設定し、対象市町等の担当者を対象とした勉強会の開催などを行う。	②	県内全域で日常的な安否確認から通報体制まで整えられた多重の見守り体制の構築を図るため、地域の見守りを行う人的ネットワークを形成するマンパワー不足への対応など市町の課題にあった見守り対策を引き続き検討するとともに、ICT・IoT機器を活用した効率的・効果的な見守り体制の整備を進めていく。また、圏域単位で現地支援を行うなどし、複数の市町が連携した広域的な見守りネットワークの構築を並行して進めていく。	改善
			R元-				
			長寿社会課				
		12	日常生活自立支援事業	近年の利用件数の急増に伴い、事業の適切な運営が難しくなってきたため、全国調査を実施し、他県における適正な運営方法を把握することとした。	⑨	認知症高齢者等の増加が見込まれる中で、事業を安定して実施していくため、実施主体である長崎県社会福祉協議会とともに、事業の適切な運営方法を引き続き検討する。	改善
			H11-				
			長寿社会課				
		13	高齢者権利擁護等推進事業費	専門職によるアドバイザー派遣の方法を見直し、県のヒアリングに同行してもらうことで、市町の課題により的確な助言を行う。また、市民後見人養成研修のカリキュラム等を見直し、担い手確保の充実を図った。	②	認知症などにより、判断能力が不十分な高齢者等が介護保険サービスや障害福祉サービスを適切に利用できるよう、成年後見センターや中核機関を設置するよう市町にさらに促し、成年後見制度に係る市町の体制整備を推進していく。また、高齢者虐待により適切に対応するため、市町への専門職チームの派遣を検討する。	改善
			—				
			長寿社会課				

注：「2. 令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点